

四半期報告書

(第108期第1四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

ダイワボウホールディングス株式会社

(E00529)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員等の状況	6
----------------	---

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	14
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第108期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 義博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06（6281）2404
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 堀川 泰伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03（4332）8221
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 村田 浩一
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 （東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第1四半期 連結累計期間	第108期 第1四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	141,856	158,473	669,596
経常利益 (百万円)	1,794	2,491	14,291
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,402	1,703	10,531
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,550	1,636	10,969
純資産額 (百万円)	63,591	72,275	73,148
総資産額 (百万円)	235,402	268,729	286,029
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.36	88.56	548.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.7	26.6	25.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき算出している。前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益算定上の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75498口)所有の当社株式を含めており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めている。なお、前連結会計年度において従業員持株E S O P信託は終了しているため、当第1四半期連結累計期間においては、信託口が所有している当社株式はない。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直しの動きをみせ、好調な企業収益に牽引された設備投資が堅調に推移するとともに、海外経済の成長を背景に輸出や生産が増加するなど、景気は回復基調を辿った。先行きについても、政府の経済対策や金融緩和策の継続を背景とする国内需要の高まりと世界経済の成長のもとでの海外需要の拡大が期待され、米国の通商政策や原材料価格の動向などの経済に与える影響が懸念されるものの、景気の回復基調は持続するものと推察される。

このような状況のもと、当社グループは本年4月からスタートさせた中期経営3ヵ年計画「イノベーション21」第三次計画において、「ITインフラを軸に、生活関連・産業分野での幅広い社会貢献型の経営を目指す」を基本コンセプトに、事業収益力の拡大と新たな事業領域の創造に取組み、連結企業価値の向上に努めてきた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産の合計は、受取手形及び売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べて17,300百万円減少し、268,729百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、支払手形及び買掛金の減少等により前連結会計年度末に比べて16,428百万円減少し、196,453百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末に比べて872百万円減少し、72,275百万円となった。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っている。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績については、前第1四半期連結累計期間に比べ売上高は16,617百万円増収の158,473百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は805百万円増益の2,543百万円（前年同期比46.3%増）、経常利益は697百万円増益の2,491百万円（前年同期比38.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は300百万円増益の1,703百万円（前年同期比21.4%増）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

ITインフラ流通事業

法人向け市場では、堅調な企業収益を背景にIT投資が増加基調にあるなか、製造業や通信事業者、サービス業を中心とした民間企業向けの受注が順調に推移した。また、主力商材であるパソコンやモバイルデバイスに加えて、周辺機器やソフトウェアを含めた複合提案も奏功し、前年同期を上回る実績となった。個人向け市場では、パソコンの購買意欲が限定的ななか、モニタやストレージをはじめとした周辺機器の販売が好調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は138,002百万円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は1,614百万円（前年同期比38.7%増）となった。

繊維事業

合繊部門では、不織布は国内外の旺盛な需要に支えられたコスメ関連や制汗・除菌関連が売上を伸ばし、レーヨン部門でも、国内向けの不織布用原綿や衣料用機能性原綿の販売が好調に推移した。また、機能製品部門ではフィルター商品群の国内外への販売が増加したが、樹脂加工部門では産業用シートをはじめとする重布関連商品は一定の受注を確保したものの、原材料費の上昇により収益は圧迫された。一方、衣料製品部門では、カジュアル製品は主要顧客向けの企画提案型販売の強化により受注が拡大するとともに、婦人インナーや羽毛消臭剤など独自素材を活用した機能性商品が好調に推移し、ブランド製品は子供衣料の販路開拓が順調に進んだ。

以上の結果、当事業の売上高は17,609百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は834百万円（前年同期比27.2%増）となった。

工作・自動機械事業

工作機械部門では、前期から需要回復が継続している環境のもと、国内の航空機・金属素材分野を中心に受注が好調に推移し、売上・利益ともに増加した。一方、自動機械部門では、顧客からの製品の品質に対する要求が高まるなか、製菓・食品、日用品など、幅広い分野の省人化需要を取り込むべく提案型営業に注力し、前年同期並の売上を確保した。

以上の結果、当事業の売上高は2,343百万円（前年同期比53.6%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期は51百万円のセグメント損失）となった。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントについて、当事業の売上高は518百万円（前年同期比9.5%減）、セグメント損失は33百万円（前年同期は30百万円のセグメント損失）となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

① 経営体制の改革

当社は、1941年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据え、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げた。

② 中期経営3ヵ年計画

当社は2018年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」第三次計画をスタートさせた。本中期経営計画では「ITインフラ流通事業の更なる拡大」「繊維および工作・自動機械事業での収益力強化」「コーポレート戦略推進による連結企業価値向上」を基本方針に掲げ、新たな成長ステージを目指す事業展開とグループ全体の収益基盤の強化に努めている。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

IV. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は上記II及びIIIの取組みについては、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員地位の維持を目的としているものではないと判断している。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、270百万円である。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であったダイワボウポリテック㈱及びダイワボウエステート㈱の「複合繊維製造設備の増設及び建物の増改築」については、2018年4月に完了している。

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

(重要な設備の新設)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウ情報 システム㈱	大阪市 北区	ITイン フラ流通	基幹情報シス テムの強化	5,777	—	自己資金	2018年 7月	2021年 3月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,271,292	19,271,292	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,271,292	19,271,292	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	19,271	—	21,696	—	8,591

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 41,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,144,500	191,445	—
単元未満株式	普通株式 85,692	—	—
発行済株式総数	19,271,292	—	—
総株主の議決権	—	191,445	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,300株（議決権の数33個）が含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株及び証券保管振替機構名義の株式70株が含まれている。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ダイワボウホールディングス㈱	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	41,100	—	41,100	0.21
計	—	41,100	—	41,100	0.21

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、当社所有の自己株式41,100株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.21%である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,939	26,133
受取手形及び売掛金	※ 169,866	※ 142,452
商品及び製品	27,035	30,345
仕掛品	3,136	3,996
原材料及び貯蔵品	1,703	1,768
その他	7,708	8,513
貸倒引当金	△332	△319
流動資産合計	230,057	212,889
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,739	21,512
その他(純額)	20,248	21,277
有形固定資産合計	41,987	42,789
無形固定資産		
のれん	1,707	1,349
その他	934	861
無形固定資産合計	2,642	2,210
投資その他の資産		
その他	11,543	11,036
貸倒引当金	△200	△197
投資その他の資産合計	11,342	10,839
固定資産合計	55,972	55,839
資産合計	286,029	268,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 146,848	※ 130,246
短期借入金	20,221	18,883
未払法人税等	1,229	260
賞与引当金	2,680	1,452
その他の引当金	1,334	1,223
その他	11,558	14,115
流動負債合計	183,872	166,182
固定負債		
長期借入金	16,977	17,653
製品保証引当金	49	38
退職給付に係る負債	8,074	8,087
その他	3,908	4,491
固定負債合計	29,009	30,270
負債合計	212,881	196,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,863	7,863
利益剰余金	43,737	42,940
自己株式	△111	△111
株主資本合計	73,186	72,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,634	1,640
繰延ヘッジ損益	△48	20
為替換算調整勘定	△1,990	△2,154
退職給付に係る調整累計額	△393	△372
その他の包括利益累計額合計	△797	△865
非支配株主持分	759	751
純資産合計	73,148	72,275
負債純資産合計	286,029	268,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	141,856	158,473
売上原価	129,577	144,973
売上総利益	12,278	13,500
販売費及び一般管理費	10,540	10,957
営業利益	1,737	2,543
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	64	71
販売支援金	81	78
持分法による投資利益	56	28
その他	52	43
営業外収益合計	263	224
営業外費用		
支払利息	79	68
為替差損	47	108
その他	80	99
営業外費用合計	207	276
経常利益	1,794	2,491
特別利益		
固定資産売却益	520	105
その他	49	—
特別利益合計	570	105
特別損失		
固定資産除売却損	74	—
その他	1	—
特別損失合計	76	—
税金等調整前四半期純利益	2,287	2,596
法人税、住民税及び事業税	86	283
法人税等調整額	780	606
法人税等合計	867	890
四半期純利益	1,420	1,705
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,402	1,703

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	1,420	1,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	9
繰延ヘッジ損益	△14	68
為替換算調整勘定	△110	△121
退職給付に係る調整額	53	21
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△48
その他の包括利益合計	130	△69
四半期包括利益	1,550	1,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,532	1,635
非支配株主に係る四半期包括利益	17	0

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	1,847百万円	2,210百万円
支払手形	2,907	3,330

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	780百万円	742百万円
のれんの償却額	358	358

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,923	10	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金11百万円を含めている。

2. 1株当たりの配当額には、創立75周年記念配当1円を含めている。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。1株当たりの配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載している。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	130	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	123,749	16,007	1,525	141,283	573	141,856	—	141,856
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27	0	—	27	162	190	△190	—
計	123,777	16,007	1,525	141,310	736	142,047	△190	141,856
セグメント利益 又は損失(△)	1,163	656	△51	1,768	△30	1,737	0	1,737

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	138,002	17,609	2,343	157,955	518	158,473	—	158,473
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46	0	—	47	213	260	△260	—
計	138,049	17,609	2,343	158,002	732	158,734	△260	158,473
セグメント利益 又は損失(△)	1,614	834	126	2,576	△33	2,542	0	2,543

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益	73円36銭	88円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,402	1,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,402	1,703
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,117	19,230

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施した。前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定している。
3. 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前第1四半期連結累計期間114千株、当第1四半期連結累計期間一千株)。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。